

# 千葉市 手をつなぐ育成会だより

第 169 号

令和 5 年(2023) 3 月 2 日  
千葉市手をつなぐ育成会  
会 長 成 田 智 子  
千葉市稲毛区作草部2-4-5  
でい・さくさべ 2 階  
TEL・FAX 043-206-4050  
✉ chibacity-hands@ikusei-kai.jp

## 我が子の ライフステージを考える

— 幼児期から高齢期まで  
それぞれのライフステージで  
必要な支援を知っておこう —

昨年11月18日(金)、千葉市民会館特別会議室にて、(社福)千葉市手をつなぐ育成会常務理事で、でい・さくさべ所長の佐藤滋洋氏をお迎えして「我が子のライフステージを考える」の研修会を行いました。46人の参加がありました。

佐藤所長は平成15年に法人初の生活支援ワーカーに配属されて以降、昨年4月にでい・さくさべの所長に就任される迄、地域生活支援センターふらるのセンター長として相談支援のお仕事をされていました。その豊富な経験をもとに乳幼児期から高齢期迄の相談支援の実際をお話しいただきました。



でい・さくさべ所長 佐藤 滋洋氏

### 「乳幼児期」

0歳～6歳

最初の福祉との出合い方で福祉拒否反応を起こす場合もあり、初めての相談は可能な限り丁寧な聞き取りを行い、親の気持ちに寄り添って「子の障害」の受容を支援する。



### 「学齢期」

7歳～18歳

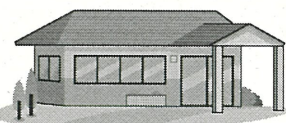
学校生活が主体の時期。千葉市に141箇所ある放課後デイサービス事業を利用したいという相談が多い。障害児相談支援事業所の相談員が親や本人のニーズ

に合った事業所をピックアップして利用に繋げていく。

高等部卒業時に、障害福祉サービスの区分判定は受けておいた方が

良い。就労するような場合でも、短期入所を希望すれば区分判定を受けられる。判定には医師の意見書が必要であるが、精神科医である必要はない。

高等部卒業で障害児相談支援は終結し特定相談支援事業所にバトンが渡される。



### 「青年期～中年期」

19歳～64歳

障害者基礎年金の申請は20歳の時にした方がよい。この申請には認定精神科医の診断書が必要なので、成育歴、生活歴等、年齢毎の様子を数年のスパンでまとめておく、初診



で精神科を受診した場合でもスムーズに診断書を書いてもらう事ができる。

相談支援事業所は年金の申請は不慣れな場合もあるが、社会保険労務士等の専門家に繋いでもらう事は可能である。

### 「高齢期」

65歳～

同じ内容のサービスの場合は介護保険を利用する事になる為、介護認定を受ける必要がある。認定を受けても障害福祉サービスの利用は可能であり、介護保険の自己負担についても60歳から5年間、居宅介護や生活介護、短期入所の支援決定を受けていた場合軽減される。

### 感想

乳幼児期から高齢期迄、どのライフステージにおいても基幹相談支援センターは相談支援の中心である事がわかりました。長きにわたる相談事業のご経験のある佐藤所長が研修の最後に、「親が子の人生を考えるのと同じように子も親の事を考えていると感じる場面が多く出会った」と話されたのが胸に響きました。

また、「相談員には福祉に限らず世の中にある全ての社会資源と障害のある人達の生活を結び付けていく役目がある」とのお話を伺い、私達親の役目もそうであるのかもしれないと思いました。



(研修部 梶川)



# 「成年後見制度」について学ぼう

昨年12月5日(月)、せいかつ委員会では、千葉市民会館特別会議室にて、千葉市成年後見支援センター所長佐藤正幸氏をお迎えし、「成年後見制度について」研修会を開催しました。制度の内容など基本のお話から、第2期成年後見制度利用促進基本計画のご説明をいただきました。参加者は34人でした。

## 成年後見制度とは

障害によって物事を判断する能力が十分ではない方の権利、安定した生活を守る援助者(成年後見人等)を選び、法律的に支援する制度で、次の2種類があります。

○法定後見制度↓すでに判断能力が不十分な本人に対しての制度で、判断能力の程度によって、後見、保佐、補助の3類型があります。

○任意後見制度↓本人の判断能力があるうちに、信頼できる人と話し合い、やつてもらふこと等を決めておく制度。

## 成年後見人の仕事とは

○財産管理↓印鑑・預貯金通帳の管理、年金や給料の受取、不動産の管理・処分、遺産相続の手続き等。



千葉市成年後見支援センター所長 佐藤 正幸氏

○身上保護(身上監護)↓障害福祉サービスの利用手続き、家賃の支払い、契約の更新、医療機関に関しての各種手続き、生活状況の確認等。  
※業務でないこと↓介護や家事援助などの労働、入院・入所時の身元引受、手術など医療に関する同意等。

## 成年後見人に適する人とは

弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職の他、市民後見人、NPO法人などが選任されているようです。後見人の候補者は自由ですが、選任されるかされないかは、家庭裁判所の裁判官の判断によります。

## 親なきあと

親なきあととは、親の死亡のみならず、親の判断能力や協力度合など、広い視点で捉える必要があること、成年後見人の立場からは、親あるうちに本人との関係構築を始められることが、長年にわたって支援を行っていく上では大変助かるというお話がありました。親なきあとの対応では、成年後見制度利用は市長申立となり、とても時間がかかります。

## 法定後見制度利用までの流れ

家庭裁判所に申し立て↓審理↓審判↓審判確定(法定後見開始)

※任意後見制度は公証役場にて任意後見契約を結ぶことから始まります。  
**成年後見制度を利用する際に理解しておかなければいけないこと**

○判断能力が回復しない限り、制度利用を止められません。

○成年後見人の交代を希望することはできません。

○成年後見制度利用中は費用(報酬支払)を要します。目安としては、管理財産額1千万円までは月額2万円。

\*\*\*\*\*

令和4年3月25日に第2期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。基本的な考え方は地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進、本人の周りに福祉・行政・法律専門職などの「支援」機能と、家庭裁判所による「制度の運用・監督」機能が囲み、それぞれのスペシャリストで本人を支えることが盛り込まれています。

成年後見制度の利用は、それぞれの家庭の状況によって違います。ご質問などありましたら、

千葉市成年後見支援センター  
043(209)6000

までお問い合わせください。

(副会長 大里)

## 本人主体の地域生活を

第56回関東甲信越大会長野大会

3年ぶりの顔を合わせての関東甲信越大会が昨年10月22日(土)、長野県で開催されました。国の動きは、多岐にわたる見直しが行われており、国連による障害者権利条約の事前質問に対する日本の回答が8月に行われ、その回答に対応するために「障害者総合支援法」「児童福祉法」「精神保健福祉法」「障害者雇用促進法」「成年後見制度利用促進法」新しい時代の特別支援教育の在り方」等、障害のある人の人権が守られるように「共生社会」に向けた検討が行われています。知的障害にかかわる国の審議会等には、全育連が当事者団体として携わっています。

## 大会テーマは「地域で暮らす」

「西駒郷(知的障害者総合支援施設)の地域生活移行から約20年、当時の振り返りから、当事者からの発表、シンポジウムが行われました。

地域生活とは、制度・仕組みができればうまくいくだろう、ではなく、そこに本人の思いがどれだけ込められているか、生活の主体は本人である。また、本人が「選ぶ」ためには、選択肢を増やしていくことが大事であり、ライフステージの前段階から本人の主体性、意思決定支援をしつかりしてほしい、とのお話がありました。大変興味深く素晴らしい大会でした。

(会長 成田)

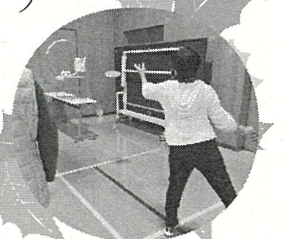




## 2022 クリスマス会



クリスマス

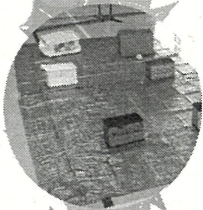


昨年12月11日(日)、療育センターにて、クリスマス会が3年ぶりに開催されました。参加者は103人(本人52人、親・支援者51人)でした。

コロナ禍の中、例年通りのクリスマス会はできません。参加して下さる方に楽しんでいただける企画をとレク部で意見を出し合い、フライングディスク、ボール入れ、魚つりの3つのゲームとクリスマスツリーをバックに記念撮影、クリスマスプレゼントに決まりました。クリスマスプレゼントはレク部で購入し、じよぶ・さくさくさんに袋詰めをお願いしました。ありがとうございました。

3密を避けるために、12時、13時、14時からの50分間ずつ、完全入替制で実施しました。受付を済ませると、すぐに撮影コーナーがあり、記念写真を撮ってもらった後にゲームコーナーへ。ゲームごとにスタンプを押し、

わなげ



さがなつり



3つのゲームが終わるとクリスマスプレゼントをもらい、時間内であればゲームは何度でもできます。楽しそうにゲームをされる様子を見て、クリスマス会の案内文章にある「ちよつと外に出る楽しみにしていただければ幸いです」の一文を思い出しました。

コロナ禍の中、自由に外出できない参加者の皆さんにとって、クリスマス会が楽しい時間になっていれば嬉しいです。

アンケートでは「楽しめた」という意見を多数いただきました。「早くコロナが終息し、また以前のように歌ったりダンスをしたり、パン食い競争ができるといいですね。」という温かい言葉もありました。

(レク部 佐野)

はたらく委員会  
親子活動

ウォーキング



昨年12月4日(日)、稲毛海浜公園へウォーキングに出かけました。はじめましての方や久しぶりに会う方の親子5組10人でおしゃべりしながら遊歩道をテクテク。ジブリの森のような木々の匂いを嗅ぎ、マイナスイオンを全身で感じながら、途中グランピングの会場を見学。更に展望台から海岸を眺めたり、初めて井戸水のポンプを漕いだり、日本庭園で紅葉や茶室を外観し侘び寂びを堪能しました。寄り道する予定のパン屋さんが混んでいたため、ヨットハーバーでお弁当を買ひ、海岸沿いに座ってビーチテニスを楽しんでいるグループを心の中で応援しながら黙食。

復路は砂浜を爽やかな風を受けながら海へ延びるウッドデッキを目指して歩き、トータル3時間の一万歩超えにて完歩しました。とにかくお天気に恵まれ、親も子供たちも気持ち晴れやかになった一日でした。

(はたらく委員会 笹村)





保土田氏によるわかりやすい説明で  
楽しく座学ができました。



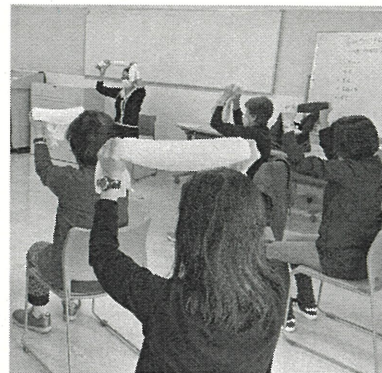
2月8日(水)、稲毛保健福祉センターにて、当会事務局長で作業療法士でもある保土田朝子氏を講師に、「目からウロコ! 肩こり解消体操講座」が開催されました。参加者は11人でした。

## 目からウロコ! 肩こり解消体操講座 その肩こり何が原因? 肩を軽くして 心も軽く

まずは保土田氏が作成された図入りの資料を見ながら、筋肉や骨などの解剖学も交えた、わかりやすい説明で肩こりになりやすい原因などを学習。その後、保土田氏

によるお手本を見ながら、ちょっとした合間にできる筋肉をやわらげる動きや、フェイスタオルを使つての体操実践で教わりました。参加者の日頃の身体の痛み、悩みや質問にも答えてもらいながら、生活に取り入れやすい様々な運動を知ることができました。参加者からは、運動だけでなく、最初に骨や筋肉、関節のことなどの説明を聞くことができたため、より分かりやすかった、どのように動かしたら効果的なのかを知ることができ参加して良かった、次は足や腰痛について知りたいなどの感想がありました。私もいろいろ動いているうちに、身体がぽかぽかしてきて、心もふんわり軽くなりました。

(広報部 小野塚)



タオルを使って体操しました。

## 育成会のうごき 11月~2月

- 11月1日 全育連第13回権利擁護セミナー
- 4日 「ふれあいの家」利用団体との意見交換会
- 16日 千葉市障害者施策推進協議会
- 〃 千葉市障害者差別解消支援部会
- 18日 研修部「わが子のライフステージを考える」研修会(P.1)
- 20日 第7回全育連全国大会福井大会(会場+動画配信)
- 24日 第48回千葉市特別支援教育推進大会
- 28・29・30日 各区おしゃべり会
- 12月2・9日 〃
- 3日 第24回千葉市障害者福祉大会
- 4日 はたらく委員会ウォーキング企画(P.3)
- 5日 せいかつ委員会「成年後見制度について」研修会(P.2)
- 11日 クリスマス会(P.3)
- 15日 千葉市社会福祉協議会評議員会
- 23日 法人理事会
- 2月6・17日 各区おしゃべり会
- 7日 令和4年度後期社会参加推進協議会
- 8日 文化部「目からウロコ! 肩こり解消体操」講座(P.4)

\*ホームページ URL <https://lkusel-kal.jp/>  
随時更新しています。ぜひご覧ください。

## ◆ご報告◆

▽令和5年4月に(社福)千葉市手をつなぐ育成会の新規グループホーム「みなもとホーム」が若葉区源町にオープンします。総会で承認されました通り、当会から11月29日に50万円を寄付させていただきました。

▽令和4年8月豪雨および台風15号による災害義援金のご協力ありがとうございました。9万円を全国手をつなぐ育成会に送金いたしました。



◆先日、小5の息子が初めての宿泊学習に行ってきた。脱走や基礎疾患など心配なことがたくさんあり、出発前まで不安しかありませんでした。結果的に問題なく楽しめたようで何よりでした。睡眠はあまりとれなかったそうで…先生方には本当に感謝です。(宮本)

◆娘は24才です。一昨年に体調を崩し、昨年は検査入院をしました。その後、就労移行支援B型から生活介護に移行し、生活のリズムが随分と変わりました。今は体を動かし、食欲も笑顔も体重も増え、元気に活動にも参加しています。このまま穏やかに過ごしたいです。(竹村)